○議長（小林哲雄）

お諮りします。議事の都合上、本日の会議を延長することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

異議なしと認め、本日の会議を延長いたします。

日程第１２　認定第１号　決算認定について（一般会計）から、日程第１８　認定第７号　決算認定について（水道事業会計）まで、及び日程第１９　議案第５３号　平成２４年度水道事業会計未処分利益余剰金の処分についての計８議題を会議規則第３６条に基づき一括議題といたします。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第１号から認定第７号まで、及び議案第５３号については、開成町議会委員会条例第５条及び第６条の規定により、議長を除く１１人の議員を委員として構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

異議ないものと認め、よって、認定第１号から認定第７号まで、及び議案第５３号については、１１人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決定いたしました。

ここで暫時休憩といたします。この間に、決算特別委員会の委員長、副委員長を互選し、議長までご報告願います。再開を１７時５分といたします。

午後４時５０分

○議長（小林哲雄）

再開いたします。

午後５時０５分

○議長（小林哲雄）

決算特別委員会の正副委員長について報告がありましたので発表いたします。

委員長に井上宜久議員、副委員長に鈴木庄市議員がそれぞれ決定いたしました。

決算特別委員会は明日より開会いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午後５時０６分　散会